

教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

平成26年9月5日 午前9時30分 開議

出席委員

委 員 長	小 田 伊佐浩
委 員	林 正 美
委 員	柳 瀬 ひろみ
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	花 井 正 文

説明のための出席者

教育部長	近 藤 薫 子
教育部次長	柴 谷 好 輝
教育部次長兼学校教育課長	白 井 博 司
教育部次長兼中央図書館長	久 世 康 之
庶務課長	木 和 田 聡 哉
学校教育課主幹	山 田 佳 宏
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	中 村 幸 夫
学校給食課長	山 西 宣 好

教育長が指定した事務局職員

主 事	中 尾 成 利
-----	---------

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 第27号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第3 第28号議案 平成25年度教育委員会事務の点検・評価報告書について
- 第4 その他報告 豊川市中央図書館協議会の答申について
- 第5 豊川市教育委員会委員長の選挙について
- 第6 豊川市教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 第7 豊川市教育委員会教育長の任命について

「小田委員長」 定刻になりましたので、只今から教育委員会を開会し、直ちに会議を

開きます。始めに日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、委員長において、林・菅沼 両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「小田委員長」 次に日程第2、第27号議案「教職員の任用について」は職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、第27号議案は非公開とします。それでは、日程第2、第27号議案「教職員の任用について」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いします。

「白井教育部次長」 「白井教育部次長」 第27号議案「教職員の任用について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「小田委員長」 次に日程第3、第28号議案「平成25年度教育委員会事務の点検・評価報告書について」を議題といたします。それでは事務局から提案事由の説明をお願いします。

「柴谷教育部次長」 別紙資料「平成25年度教育委員会事務の点検・評価報告書(概要)」に基づき、目的(法27条での義務)、点検・評価の対象(平成25年度事業)、主な事務の流れ(2回の教育委員会行政事務点検評価委員会の開催)、学識経験者の紹介(3名)、報告書の構成(大きく6つの構成)、学識経験者による評価数(4つの基本目標を実現する97施策に対して合計171件)について説明。

「各課長」 別紙資料「平成25年度教育委員会事務の点検・評価報告書」に沿って説明し、そのうち「Ⅲ 主要施策の自己点検及び学習経験者による評価」について以下の項目を説明。

【庶務課】

(1) 緊急連絡メール配信の実施(シートNo. 38)

①来年度に予定されている新たなシステム導入について、スムーズな移行と、保護者登録率のアップにより、児童生徒の安全安心の確保に寄与することを期待されている。

(2) 小中学校サポーターによる学校支援(シートNo. 45)

①今後も、地域の協力者を募るとともに、大学生など幅広く募集を行い、学校を支援する体制を作ることを期待されている。

②共働き家庭が増えている状況の中、保護者登録のみだと事業が続いていかないとと思われるため、大学生の募集方法の工夫や、地域の老人会等に声を

かけるなど、サポート事業の拡大化を検討することを求められている。

(3) 学校図書館整備 (シートNo. 55)

①引き続き、書架整備を実施し、よりよい環境の中で読書推進ができるようにするとともに、蔵書を整備し、国の定める基準を達成できるよう期待されている。

②巡回司書と学校の連携を図り、よりよい図書室づくりを進めることを求められている。

【学校教育課】

(1) 臨床心理士などによる教育相談の拡充 (シートNo. 5)

①臨床心理士の増員や任用時間の拡大と、相談への対応の迅速化や関係施設との連携強化を図り、子どもが安心して学校教育を受けられる環境整備を求められている。

(2) 小惑星探査機「はやぶさ」関連事業 (シートNo. 28)

①今後も子どもに興味関心を持たせ、夢を広げ、将来への希望が高まる取り組みの実施を期待されている。

(3) 就学指導・相談体制の整備、コーディネーター研修会の充実 (シートNo. 29)

①引き続き、各学校の特別支援教育コーディネーターの研修を充実させ、力量向上に努めることを期待されている。

(4) 教職員研修の充実 (シートNo. 32)

①OECDの調査で「日本の中学校の教員は世界の中でも最も多忙」ということが明らかになっており、教員の勤務が激務にならないような配慮を期待されている。

【生涯学習課】

(1) 家庭教育事業の推進、あらゆる機会における意識啓発の推進 (シートNo. 13)

①今後も、両親参加型など、社会が必要とする体験講座の幅広い開設を期待されている。

(2) 文化財のネットワーク化の推進、文化財の公開活用 (シートNo. 19)

①文化財ネットワーク化の事業は今後も継続が必要であり、説明板や案内板は、何年か経過すると劣化して読みにくくなるため、計画的に更新を実施することを求められている。

(3) ふるさと意識の醸成 (シートNo. 20)

①家族で参加できる企画の実施や、御油小学校の子どもたちが松並木の保存を通して地元の愛好家とふれあい、ふるさと意識の育成を図っていく事業の継続を求められている。

(4) 高等教育機関との連携 (シートNo. 65)

- ①歴史講座のみならず、「物づくり」の豊川市を目指し、今後は、専門的な講座や、大学教授等による講座の枠を広げていくことを期待されている。
- (5) 地域生涯学習の推進 (シートNo. 69)
- ①身近な施設で行われる講座に参加することで、地域住民同士の交流ができ、つながりが深まるので、今後も、とよかわオープンカレッジとの住み分けを図りながら、講座内容の充実を図るよう期待されている。
- (6) 放課後子ども教室の展開 (シートNo. 70)
- ①まだ事業が実施されていない小学校区があるので、全小学校区で実施され、子どもたちが色々な文化に触れる機会として充実を図ることを期待されている。

【スポーツ課】

- (1) 豊川市陸上競技場の活用 (シートNo. 59)
- ①各競技へ安心して市民が参加できるように環境整備を行いながら、今後も各種の大会を誘致するとともに、市民が有効に施設を活用できるように工夫していくことを期待されている。
- (2) 体育施設における指定管理者制度の活用 (シートNo. 61)
- ①今後も、指定管理者と定期的に意見交換を行い、しっかりと施設の状態をチェックするとともに、適正な施設の維持管理に努めることを期待されている。
- (3) 学校体育施設の整備と活用 (シートNo. 62)
- ①施設管理をしっかりと行い、老朽化した施設は計画的に改修するよう、求められている。
- ②今後も利用者が円滑に活動できるように、管理指導員の適切な配置及び指導を期待されている。
- (4) 総合型地域スポーツクラブの設立・育成 (シートNo. 78)
- ①小坂井地区でのクラブ設立を目指すとともに、旧豊川地区の各中学校区においても足並みをそろえて、スポーツ交流事業がなされることを期待されている。
- ②学校体育との関係を注視し、地域の期待に応える計画を進めるよう求められている。
- (5) 観るスポーツの振興 (シートNo. 80)
- ①一流の選手の技や姿勢に触れることは、児童生徒の生涯スポーツに多大な影響を与えるものであり、引き続き機会を増やしていくことを期待されている。
- ②子どもたちに夢と希望を与えるプロのバスケットボール教室・交流会は、希望する全ての学校で実施することを期待されている。

【学校給食課】

- (1) 食に関する指導の充実（シートNo. 16）
 - ①命の大切さや生産者への感謝の気持ちなど「食」への興味を持ってもらえるよう工夫し、指導を継続することを期待されている。
- (2) 新学校給食センターの建設（シートNo. 51）
 - ①安全で安心な給食の提供のため、施設設備の管理・点検に努めていくことを期待されている。
- (3) 学校給食アレルギー対応食調理事業（シートNo. 57）
 - ①給食センター、学校、保護者が連携を図り、食物アレルギー除去食の対応について、十分な注意を払いミスの起こらない体制づくりへの取組みを継続することを期待されている。
- (4) 地域につながる食育の推進（シートNo. 75）
 - ①JAひまわりとの連携を密にし、児童生徒に地場農産物の周知と有効利用を図ることを期待されている。

【中央図書館】

- (1) 子ども読書活動「マイブックプロジェクトの推進」（シートNo. 8）
 - ①本への興味の増加と参加生徒が増えてきている状況なので、参加率が100%に近づくような指導や参加できない理由等、3年間の実績を評価・検討し、今後の更なる推進を期待されている。
- (2) 図書館施設などの整備（シートNo. 67）
 - ①今後も継続して図書館の環境整備を進め、問題点でもあるICTタグ導入に関しても、よりよいサービス向上の為に調査研究を行うことを求められている。
- (3) 図書館資料の充実（シートNo. 84）
 - ①中央図書館は、図書館資料が充実しており、今後も市民の必要とする資料の収集に努めることを求められている。
 - ②月曜日以外の閉館日を知らずに訪れる人をよく見かけるので、開館日時の増加と開館時間の工夫を図ることを期待されている。
- (4) ジオスペース館の活動（シートNo. 85）
 - ①シニア向けの特別解説などのイベントが充実されることを期待されている。
 - ②経年劣化した機器の修理などは、予算を計画的に組んで適切に実施し、入場者が増加するようサービス向上に努めるよう求められている。

「小田委員長」 それでは、幅広い提案ですが、只今の提案について、ご質疑がありま

したらお願いします。

「菅沼委員」 小中学校サポーター事業ですが、この事業だけが自己評価が「見直しや改善が必要」とあります。私自身もサポーターに登録していますが、学校サポーターというのは学校の敷地内で活動する方のことを言うのでしょうか。「7校については募集に対して1人の応募もなく」という記載がありますが、サポーター登録はなくても、防犯ボランティア・見守り隊等、昔から何らかの形で学校のために協力的に活動をされている方はどこの学校にもいらっしゃると思いますので、そういった現状を評価委員さんにも理解していただいたうえで、評価を受けるべきだと思います。

「近藤教育部長」 この学校サポーター制度を始める時に、それ以前からご支援いただいていた活動で、わざわざサポーターという制度に形を合わせなくても十分機能している部分については、そのまま進めていきたいと思いますという調整をさせていただいておりました。例えば、部活動等の指導者については、多少の報酬や謝礼をお渡ししていることもありますので、あくまでこのサポーター制度については 無償でやっていただくことを原則としていきたかったものですから、指導者についてはサポーターとしませませんでした。また、学校図書館で読み聞かせなど、以前から無償でボランティア活動をしていただいていた方がたくさんみえたものですから、その方々は学校サポーター制度に該当する方として、改めてサポーター登録をしていただき、活動を続けていただきました。なお、サポーター制度の開始以前からすでに見守り隊はございましたが、それは学校の求めで始まったというよりは、地域の方々が自主的に参加をいただいていたので、それを募集により実施することは学校にも地域の方々にも新たな負担がかかってしまうと判断して、見守り隊については、あくまで自主的判断で行っていただいているものとして続けたほうがよいという考えもありまして、防犯とか外部指導については、この制度とは切り離して進めさせていただいた経緯はあります。

あくまで学校サポーターは、学校が手伝って欲しいと思っていることに対して手伝っていただく、要するに求める人とやりたい人のつながりの制度になることを大きなひとつの目標として事業を実施しています。

サポーターの登録がなく、地域住民の方々の協力が得られないので、見直しや改善が必要と評価委員さんが判断されたのではなく、あくまで学校サポーター事業という制度の運用方法について事務局側が自己評価したものであり、そういった説明はしっかりさせていただいていますので、評価委員の方々も地域の方が全く活動されていない学校があるということは考えてはいらっしゃらないと思います。

「小田委員長」 今のお話ですと、募集をしていない学校というのは、実はボランティアが充足しているからかもしれないですね。

「白井教育部次長」 そうですね、実際に私が学校で勤務していた時は、草刈と剪定作業をサポーターにお願いしたいと募集をしましたが、応募はありませんでした。ただ、見守り隊や交通防犯についてはサポーター事業を開始する前から地域住民の方々にご協力いただいておりますので、学校現場においては様々なかたちで、地域住民の

方々がボランティアとしてご協力いただいているというのが実態だと思います。

「近藤教育部長」 今は、学校と地域の結びつきを強めるという目的のため、サポーターとして登録していただける地域を校区に限定させていただいているので、その小学校校区に住んでいる方にサポートをお願いできるのが一番理想であると思っはいますが、先ほどお話があったように、学校が求めているサポートと地域の手がどうしてもマッチしないところはありますので、募集する地域の枠をもう少し広げればマッチする可能性もあるのではないかと考えています。

そういった、募集方法も含めて、近隣大学との連携による大学生サポーターの受け入れですとか、サマースクールとの住み分けなど、学校にとってどんな形で実施していくことが適切かという見直しや改善の余地があるので、もう一度、制度を組み立て直すことも必要かなと思っています。

「菅沼委員」 それを含めた見直しや改善が必要ということですね。

「近藤教育部長」 そうですね、決してサポーターの登録数が少ないことを見直し改善の対象としている訳ではございません。

「小田委員長」 大学生のサポーターの受け入れというお話ですが、それが実現して、地域住民の方々と、地域外の社会活動を勉強したいと希望する大学生が協力して、学校を中心とした事業を展開できるというのは、素晴らしいことだと思います。

では、そのほかにありませんか。

「柳瀬委員」 今までの説明を受けて、様々な分野で評価を頂いていますので、今後も様々な問題があるとは思いますが、継続して各事業を推進していただきたいと思ひます。

子育てというのは、学校の先生だけではなく、地域の方々との関係、それと、やはり家庭教育が重要であると思ひますので、私としましては家庭教育の向上・支援を充実していただきたいと思ひます。中でも幼児教育研究会の取組み等を、できるだけ多くの機会に小学校の先生方にも様子を見ていただきたい。また、子どもたちが小学校へ入学した後に、子どもたちがどのように成長したかを幼稚園や保育園の先生方にも見ていただき、そうすることで、幼稚園・保育園で自分達がどのように指導したらよいか学習することができるのではないかと思ひます。さらに、そこへ親も関わっていくということが一番大事かと思ひます。学校や幼稚園・保育園に通っている時の子どもは、家で見ていた時の子どもとは、また違った一面が見えますから。

幼児教育は非常に重要だと思ひますので、親子の関係、先生との関係を重視した事業を継続して実施していただきたいと思ひます。

「林委員」 本当にたくさんの事業を展開されていて、私は本当に素晴らしいと思ひながら見させていただきました。報告書としては、特に成果と問題点の書き方が従来よりも客観的になっていて、非常に読みやすく評価できると思ひます。内容については、気になるところがいくつかありましたので、感想と意見を含めて述べさせてもらいたいと思ひます。

まず庶務課ですが、施設設備の老朽化という言葉が多々使用してあり、財政が苦しい中だけでも何とか整備していきましようかとまとめてありますが、考えてみると学校というところは子どもの命を預かっている場所ですし、非常時には避難所にもなる所ですから、そういった所が老朽化していて良いのかという思いがあります。

ですから、財政が苦しいことは理解できますが、整備を最優先で行いますという意思表示をしたほうが良いと思います。

次に学校教育課ですが、いじめ・不登校問題について多くの事業を実施して予算も投入されていて、非常にありがたいと思うのですが、ただ、不登校の生徒数を見ますと、小学校から中学校になると、不登校の生徒数が毎年いっきに3倍近くになっています。このことについては、原因を分析して、考えられる問題点に対する対策を打ち出していく必要があると感じました。市民の方々は、なぜ中学生になるとこんなに不登校が増えるのか、学校の対応に疑問を持たれてしまうといけませんので、対応をお願いしたいと思います。

それから生涯学習課ですが、幅広い事業を展開されていてすごいことだと思います。

1つ質問させていただきたいのですが、放課後子ども教室事業について、報告書に桜町小学校で「英語教室」を実施したと記載されていますが、どなたが指導されているのでしょうか。今までは、どちらかという学習というよりも、子どもたちに色々な体験をさせる内容が多かったと思いますので、教えてください。

「前田生涯学習課長」 具体的にどなたが指導をされているか、手元の資料には記載がありませんので、申し訳ございませんが、後日改めてご説明させていただきたいと思います。もともと国の制度の中では、放課後子ども教室は、教科を問わず学校の授業の補習授業のような内容で実施しても良いということが認められていたのですが、これまでは、どちらかという文化系・スポーツ系の色々な趣味の体験といった内容が主となっていました。今回、英語教室を受け持っていただけの方からお話をいただきましたので、開催に至ったしだいでございます。

「林委員」 私個人の気持ちとしては、地域の方々の力を借りて運営しているわけですから、その地域の方々の中に教員OBが入ってきてもいいのではないかとこの気持ちがあります。むしろ教員OBはこういった得意な分野で、どんどん子どもと接していくべきではないかと思っているものですから、これをひとつのきっかけとして、教員OBがこの事業に関わっていただけたらと思います。

「前田生涯学習課長」 ありがとうございます。現在、教員OBの方で事業に関わられている方は、ゼロではないですが、非常に少ない状態です。生涯学習課としましては、指導者をやっていただける方が大勢いらっしゃいましたら、大変ありがたいことですので、今回そういったご意見もいただきまして、今後、そのような展開が図れるよう努力してまいりたいと思います。貴重なご意見、本当にありがとうございます。

「菅沼委員」 どの講座を開催するかは、受講者の意見を聞いてから決定するのですか。

「前田生涯学習課長」 子どもを対象にアンケートを実施したこともありますが、すで

に開設されている講座を希望される回答が多いという結果になりました。なお、算数や国語などの学校の教科に関わる講座の実施についてアンケートを取ったことはございません。

実際には、講師がいらっしゃるかどうかで開催する講座を決定しているのが現状です。校区ごとの地域に講師をやっていただける人材さえあれば、国で定めている放課後子ども教室の枠の中で、どの講座でも開催することができます。

「**花井教育長**」 本来は授業が終わった後で、子どもたちの力をつけるために、塾へ行く余裕がない子もいますから、そういう意味で放課後子ども教室という事業が生まれてきたように思います。教員のOBもそこで授業の補習のようなことをするというのが始まりでしたね。

「**前田生涯学習課長**」 当初は、名古屋市等の大都市で始まった事業です。

「**花井教育長**」 豊川市はどちらかというと、文化活動的な内容で事業を進めてきて、内容がややレベルが高いものになっているので、もっと子どもたちに身近な学力補充のような内容で開催するのも良いかと思えます。

「**白井教育部次長**」 私が御津町時代に事業に関わっていた時は、土曜日にサタデースクールという名前で開催していました。また、名古屋市では平日の放課後にトワイライトスクールという講座を行っていました。これは先ほど教育長がご説明されたように、学力補充のための講座でした。

「**花井教育長**」 事業の名前は、放課後ですから、本来の意味では土曜日・日曜日が対象ではなかったかもしれませんが、先ほどから話をしているように補習授業のようなものですね。塾に行けない子たちを集めて、教員のOBが指導するといった趣旨が一番強かったと思います。事業が開始される時に国から示された事例として、そのような内容が示されていたような記憶があります。

「**菅沼委員**」 豊川市では、そのような内容の講座は一度も行われてないのですか。

「**近藤教育部長**」 元々、豊川市ではあまり行われていなかった事業で、先ほど白井次長がお話されたように、合併前の旧町では、サタデースクールなど、国が示した事例と同じような内容の事業を実施していた時期もあります。

合併後は、放課後こども教室と名前を変えて取り組んでいますが、現状では各町でやられていた内容を引き継ぐかたちで実施している状態ですので、これから随時充実を図っていかうと考えております。また、厚生労働省と文部科学省で、放課後子ども教室と児童クラブの見直しが検討された際には、どちらかというと学校の補習授業のような内容が挙げられています。教員OBの方ですとか、大学生のサポーターを指導員として、児童クラブと放課後子ども教室が一体となって、子どもたちの放課後の時間を充実させていきたいと思いますという方針で検討されたという経緯もありますので、今後の豊川市として、そのような方向に変更して事業を進めていくのか、それとも豊川市は豊川市ということで現在の内容を充実させていくのか、検討すべき時期ではあると思っております。

「菅沼委員」 放課後に、児童クラブの子が、放課後子ども教室に来て勉強するとか？

「近藤教育部長」 そうですね。国ではそんなイメージを持っているようです。

「小田委員長」 当初、国が示した政策の意向は何年も前のものですよね。今の学習塾の飽和状態という現状の中で、それをやって子ども達のためになるかということ踏まえて、どのように事業を進めていくのか、もう少し検証・検討すべき課題ではありますね。他にはよろしいですか。

「林委員」 スポーツ課の事業についてですが、多くの大会を主催されていて、大変ご苦労されていると思いますが、参加率ですとか、参加者の拡大が目標になると非常にきびしい、苦しいなという感じがします。本格的なマラソン大会に参加しましょうと言われても、誰でも参加できるわけではないと思いますので、あまり参加率・参加者の拡大に重点を置かなくても良いのではないかと思います。

また、中央図書館の事業として、家庭でもっと多くの親子に本を読んでもらおうという事業は私も大賛成です。事業をより推進するためには、図書館だけで頑張っても限界がありますので、そのためには、もっと社会教育団体を活用する必要があると思います。PTAですとか、子ども会などにも働きかけて、良い流れを作っていければと考えるのですが、いかがでしょうか。

「久世教育部次長」 林委員のおっしゃるとおり、図書館だけではなく、他の方々、団体のご協力を得られないと、なかなか家庭の中まで入っていけないという実態がありますので、今後、是非そういったことも検討していきたいと思います。

「林委員」 学校給食課についてひとつ気になったことがあります。報告書の70ページ「学校給食関連システム更新事業」の「課題・問題点」欄に、「担当者の誤操作により、事務に支障が生じることがある」と記載がありますが、子どもたちの給食に間違いがあってははいけませんから、この表記は不安になってしまいます。どのような意味でしょうか。

「山西学校給食課長」 これは具体的に申しますと、各学校で必要な食数を入力するシステムでございまして、給食費の請求にも反映されるものです。各学校で給食主任の先生や事務職員が担当して入力するのですが、担当が異動すると、次の担当が操作に不慣れなため、年度当初は、「誤って入力してしまい訂正ができないのでどうしたらよいか？」というような問い合わせがたくさんあります。人事異動は毎年のことですから、毎年システム講習会を開催して、実際にパソコンを使ってシステムの研修を行っていますが、やはり誤操作により、学校給食課や学校の事務に支障が生じることがあります。

「林委員」 学校の給食担当者が行うシステム入力のことだったんですね。

「小田委員長」 給食調理に関することではなくて少し安心しましたが、システムの操作性の問題であれば、システム改修や変更等で解決できることだと思いますので、対応をお願いします。

「近藤教育部長」 おっしゃるとおり、使い易いシステムにしていくことは当然の課題

ですので、対応いたします。

「小田委員長」 いろいろな事業を滞りなく実施できているということで、評価委員の方々もしっかり見て評価をいただいております。

報告書の各課の説明に、今後も事業を継続していくということが多く記載されていますが、継続の仕方をよく検討して、事業の充実を図っていただきたいと思います。学校教育の事業ですと、せっかく良い事業であれば、ある年度の特定の学年だけが体験するのではなくて、より多くの子どもたちが平等に体験できるように継続していただきたいですし、良い事業であっても各課がそれぞれ実施するのではなく、連携できるところを検討して、連携することでより多くの市民が参加できるように事業が展開していけると良いなと思います。

また、学校教育課が実施した事業の「はやぶさ」の次の事業として、「イプシロン」を計画されているとのことですが、宇宙というテーマにとらわれることなく、その時々注目されている偉人・成功された方、または、豊川市とかかわりがあって頑張っている方ですとか、そういった方々の話を聞く講演会などを、生涯学習の講座として生涯学習課と連携し、企画・実施していただけると良いのではないかと思います。

「小田委員長」 他にありませんか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め日程第3、第28号議案「平成25年度教育委員会事務の点検・評価報告書について」は原案のとおり可決されました。

「小田委員長」 続いて日程第4、その他報告「豊川市中央図書館協議会の答申について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

「久世教育部次長」 それでは、豊川市中央図書館協議会の答申について説明をさせていただきます。

まず、本市の図書館の開館状況ですが、資料の14ページをご覧ください。これは愛知県内の49公立図書館の開館日と休館日について調べまして、開館日の多い順に並べたものでございます。一番開館日数が多いのが、今年の7月にオープンしました大府市の文化交流の森図書館です。休館日数が25日ということですので、月に1回の定期的な休館日と1週間から10日ぐらいの特別整理休館日、あとは年末年始の休館日だけといった状態だと思います。豊川市の中央図書館を見ていただくと49館中47番目でございます。開館日数が280日で休館日が85日でございますが、他の図書館と比べて何が違うかと言いますと、祝日の翌日を休館日としていることから、この部分でかなり休館日が多くなっている状況でございます。近隣市の図書館ですと、新城市は上から6番目、岡崎市は10番目、田原市が14番目、蒲郡市が25番目、豊橋市が35番目ですので、近隣市の図書館と比べましても休館日数が多いということがお分かりになられるかと思います。なお、図書館名の前に「*」が付いている図

書館につきましては、指定管理で運営している図書館でございます。

次に、開館時間についてご説明させていただきます。15ページをご覧ください。中央図書館の標準開館時間は9時30分から18時でございますが、時期や曜日によっては19時まで開館しております。愛知県内の公立図書館と比較しますと、開館時間の長さは、真ん中よりも下のクラスという状況でございます。さらに、4つの分館ですが、合併前の休館日や開館時間を継続しているため統一がされておらず、10時から18時、9時から17時の二通りの休館日と開館時間になっております。こちらも、下のクラスであることがお分かりいただけるかと思えます。このような状況でございます。

さて、豊川市中央図書館協議会の位置づけでございますが、図書館法の第14条において、「図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館で行う図書館方針につき館長に対して意見を述べる機関とする」と定められております。そのため、今年6月24日に、豊川市中央図書館協議会に今後の中央図書館及び4分館の開館日、開館時間について諮問させていただきました。また先進的な公立図書館ではすでに電子書籍、自動貸し出し機、ICタグなどを導入しておりますので、公立図書館を取り巻く環境も大きく変わろうとしております。そこで今後の図書館運営におけるサービスについても併せて諮問をさせていただきました。この二つの諮問につきまして、6月24日、7月29日、8月21日の3回に渡りご議論をいただき、3回目の8月21日にご意見をまとめていただいたものがこの11ページから13ページの答申書でございます。

それでは、答申の内容を簡単に説明させていただきます。はじめに、答申1、中央図書館及び4分館の開館日・開館時間についてですが、理想としては、図書館というのは年中無休で24時間開館が望ましいのですが、現状の目標としてはかなり難しいため、実現を早急に目指すレベルとして答申をいただきました。中央図書館の開館日につきましては、現在休館日となっております祝日の翌日を開館して、休館日の日数を愛知県内の標準的な公立図書館と同等とすべきであり、また、4分館の開館日につきましても、中央図書館と同様に、祝日の翌日を開館して4つの分館の休館日を統一すべきであるとのご意見をいただきました。

次に、休館日の曜日についてですが、中央図書館については、現在の月曜日休館は市民に定着しているので変更すべきではないとのご意見をいただきました。また、分館の休館日につきましては、中央図書館の休館日を月曜日から変更しないという方針から、分館の休館日は月曜日以外に変更して常に中央図書館か分館のどちらかが開館しているようにするのが望ましいというご意見をいただきました。しかしながら、すべての分館は生涯学習開館や文化会館内の一部に設置されておりますので、分館の開館のために、生涯学習会館や文化会館の月曜休館日を変更することは市民への影響を考えると、十分に検討し調整する必要があることから、当分の間は現状の月曜日の休館でやむを得ないという結論に至りました。

次に、開館時間でございます。中央図書館の開館時間につきましては、季節や曜日によって閉館時間が変わるのは市民に分かりにくいいため、年間をとおして開館時間を9時から19時にすることが望ましいとのご意見をいただきました。閉館時間を遅くすることで、これまで図書館を利用できなかった方が、仕事帰りなどに利用されることが期待できるという理由で、閉館時間の延長統一を優先すべきとのご意見でございました。分館の開館時間につきましては、市民の利便性を考慮し、現在の二通りの開館時間が含まれる9時から18時というご提案をいただきました。

最後に、開館日と開館時間の取り組みの優先順位についてです。先ほどお話をさせていただきましたように、開館時間の延長と開館日の増の両方に取り組むべき状況ではございますが、恒常的に多額の経費を要することから、取り組みの優先順位をつけていただきました。優先順位の1番目としましては、中央図書館の閉館を午後7時に延長して、開館時間を午前9時半から午後7時までで年間をとおして統一することとでございます。2番目は、4分館の開館時間を午前9時から午後6時までで延長して統一することとでございます。3番目が中央図書館及び分館ともに、祝日の翌日を開館することによる開館日の増、そして最後の4番目が、中央図書館及び分館の開館を午前9時に統一ということになりました。これが1つ目の諮問に対する答申でございます。

続いて、答申の2つめ、「今後の図書館運営におけるサービスについて」でございます。本市の図書館利用者が平成23年度をピークに減少している状況と、利用者減少に歯止めをかけるために中央図書館で検討している取り組みについて説明をさせていただき、ご意見を伺いました。

中央図書館で検討している取り組みとしましては、「自動貸し出し機の設置」、「読書通帳・読書手帳の交付」、「利用カードの郵送受付」、「郵送による配送・返却サービス」、「ブックポストの市内主要駅への設置」、「電子書籍に対する対応」、「ICタグの導入」、以上の7項目でございます。豊川市中央図書館協議会のご意見は資料の最後に記載してございますが、いずれの取り組みも、費用と導入の手間が必要でございますので、費用対効果を慎重に見極めるとともに、近隣の公立図書館のサービスと比べて遜色の無いサービスを期待するとのご意見をいただきました。

また、特に電子書籍につきましては、公立図書館の利用を大きく変え、いつでもどこでも公立図書館の資料を活用できるようになる可能性を秘めているとともに、公立図書館の役割や機能も変化せざるを得ないと考えられ、先進的なサービスを積極的に導入することにより、市民が利用しやすい図書館となることを切に願うということで結ばれております。

以上で説明を終わらせていただきます

「小田委員長」 只今の報告について、ご質疑がありましたらお願いします。

「小田委員長」 よろしいですか。今回の答申は当然の内容かと思いましたが。私は先日、小坂井図書館に行く機会があったのですが、場所ですとか蔵書数ですとか、市民サービスの向上を図る必要があると感じました。生涯学習会館内にあるのはいいのですが、

階段を3階まで上がる必要がありますし、蔵書数からしても、やはり今の状態ですと、小坂井の方も中央図書館や御津図書館へ行くほうが便利だということになるでしょうから、少し費用が必要でも場所を1階に移設するとか、開館時間も現在は午前10時から午後6時までですが、開館を9時30分にして中央図書館と合わせるとか、努力は必要だと思います。

愛知県内の標準的な公立図書館と同等を目指すなどと言わずに、開館時間や開館日数だけでなく、「サービスでは東三河一番です」と言えるような、そういう印象を市民に与えるようなことを目標に置かれるといいのではないのでしょうか。

「小田委員長」 この他にありませんか。なければ、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第4、その他報告「豊川市中央図書館協議会の答申について」は、報告のとおり承認されました。

「小田委員長」 次に日程第5、「豊川市教育委員会委員長の選挙について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「木和田庶務課長」 本件は、委員長の任期が平成26年9月30日をもって満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、次期委員長の選挙をお願いするものです。任期は平成26年10月1日から平成27年9月30日までの1年間となります。

なお、選挙の方法ですが、豊川市教育委員会会議規則第2条の規定によりますと、投票または指名推薦によることとされていますので、よろしくお願ひいたします。

「小田委員長」 ただいま事務局から説明がありましたが、委員長選挙の方法についてはいかがいたしましょうか。

「柳瀬委員」 指名推薦でお願いしたいと思います。

「小田委員長」 ただいま指名推薦とのご発言がございましたが、委員長選挙の方法は指名推薦でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「小田委員長」 ご異議がないようですので指名推薦といたします。それでは、どなたかご推薦をお願いいたします。

「柳瀬委員」 林委員を推薦します。

「小田委員長」 只今、林委員のご推薦がございましたが、他にございませんか。無ければ、林委員を次期委員長とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「小田委員長」 異議なしと認め、次期委員長を林委員に決定します。それでは林委員から一言ご挨拶を頂きたいと思います。

「林委員」 それでは、これから1年間、どうぞよろしくお願い致します。さて 教育委員会の仕事というと、本日もありましたように、本当に裾野が広くて多種多様であ

り、大変だなあというふうに思っております。教育委員会各課はそれぞれ知恵を出し合っていて、時にはいろいろな方々から知恵をお借りして、是非、一步でも二歩でも前に進んでいただきたいと思います。私もしっかり応援をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

「小田委員長」 ありがとうございます。次に日程第6、「豊川市教育委員会委員長職務代理者の指定について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「木和田庶務課長」 本件につきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定により、委員長の任期に合わせて委員長職務代理者を指定するものです。任期は平成26年10月1日から平成27年9月30日までの1年間となります。なお、指定の方法ですが、豊川市教育委員会会議規則第3条の規定によりますと、委員長選挙を準用し、投票または指名推薦によることとされていますので、よろしくお願い致します。

「小田委員長」 ただいま事務局から説明がありましたが、委員長職務代理者の指定の方法についてはいかがいたしましょうか。

「菅沼委員発言」 指名推薦でお願いしたいと思います。

「小田委員長」 ただいま指名推薦とのご発言がございましたが、委員長職務代理者の指定の方法は指名推薦でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「小田委員長」 ご異議がないようですので指名推薦といたします。それでは、どなたかご推薦をお願いいたします。

「菅沼委員」 柳瀬委員を推薦します。

「小田委員長」 只今、柳瀬委員のご指名がございましたが、他にございませんか。無ければ、柳瀬委員を次期委員長職務代理者とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「小田委員長」 異議なしと認め、柳瀬委員を次期委員長職務代理者に決定いたします。

「小田委員長」 次に日程第7、「豊川市教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「木和田庶務課長」 本件は、教育長に任命されている花井正文委員が、平成26年10月3日をもって任期満了となることに伴い、教育長が空席となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項の規定に基づき、次期教育長の選出及び任命をお願いするものです。

なお、教育長の任期は、委員としての任期中在任するものとなっています。また、任期満了となる花井委員につきましても、9月定例市議会にて教育委員再任の同意を頂いており、任期は平成26年10月4日から平成30年10月3日までとなってい

ることをご報告いたします。

「小田委員長」 ただいま事務局から説明がありましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項の規定に基づき、教育委員会が任命する教育長については、花井委員に再度お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

「小田委員長」 異議なしと認め、花井委員を平成26年10月4日付けで教育長に任命することに決定しました。それでは、花井委員から一言ご挨拶を頂きたいと思えます。

「花井教育長」 また、ご迷惑をおかけいたしますが、今後ともよろしくお願いしたいと思えます。戦後の教育委員会制度が変わる次期でもありますし、各課の課題も恒常的にあります。また、先ほど話題になりましたが、学校が抱えている子どもの問題、教員の悩みなど様々な問題もあります。幸い、分別のある優秀な教育委員の方々と、労力を惜しまない職員に囲まれておりますので、日常茶飯事のような、そういった問題も含めてですね、今後ともご協力いただきながら取り組んでいきたいと思えますのでよろしくお願い致します。

「小田委員長」 ありがとうございます。本日の会議に付議されました案件は以上ですが、委員長としての定例会は本日が最後となりますので、この場をお借りしまして、私から一言お礼の挨拶を申し上げます。

1年間お世話になりました、ありがとうございます。ただ今、花井教育長がおっしゃったように、教育委員会制度が改正される、そういう時期です。でも、そういう時期ですが、それに対して、豊川市は教育をどうしていきたいか、目標をもって取り組んでいただいて、より一層それを現実的なものにしていかなければならないというのが、今だと思えます。昭和31年に公布され50年以上続いている地方教育行政の組織及び運営に関する法律が大きく変わろうとする時期に、委員長をやらせていただいてありがとうございます。委員としてはこの後も任期がございますので、今後ともよろしくお願い致します。どうもお世話になりました、ありがとうございます。

本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会します。ありがとうございます。

(午前11時45分 閉会)